

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年9月15日(2011.9.15)

【公開番号】特開2010-41333(P2010-41333A)

【公開日】平成22年2月18日(2010.2.18)

【年通号数】公開・登録公報2010-007

【出願番号】特願2008-201188(P2008-201188)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

G 11 B 20/10 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 P

G 11 B 20/10 H

G 11 B 20/10 3 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月2日(2011.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スクランブルされたコンテンツを受信する受信手段と、

前記コンテンツのスクランブル鍵を暗号化したワーク鍵を取得する取得手段と、

前記ワーク鍵により前記スクランブル鍵を復号する復号手段と、

前記スクランブル鍵を用いて前記スクランブルを解除する解除手段と、

前記復号手段による前記スクランブル鍵の復号が不可能な場合は前記スクランブルされたコンテンツを記録媒体に記録し、前記復号手段により前記スクランブル鍵が復号されると、前記解除手段によって前記スクランブルを解除したコンテンツを前記記録媒体に記録する制御手段とを有することを特徴とする録画装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記復号手段により前記スクランブル鍵が復号された後、前記スクランブルされたコンテンツの前記記録媒体への記録を継続し、前記記録媒体に記録した前記スクランブルされたコンテンツを読み出し、前記解除手段によって前記スクランブルを解除したコンテンツを前記記録媒体に記録することを特徴とする請求項1に記載された録画装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記復号手段により前記スクランブル鍵が復号された後、前記スクランブルされたコンテンツの前記記録媒体への記録を終了することを特徴とする請求項1に記載された録画装置。

【請求項4】

前記制御手段は、前記解除手段によって前記スクランブルを解除したコンテンツの前記記録媒体への記録が終了し、前記記録媒体に前記スクランブルされたコンテンツが記録されている場合は、前記記録媒体に記録した前記スクランブルされたコンテンツを読み出し、前記解除手段によって前記スクランブルを解除したコンテンツを前記記録媒体に記録するスクランブル解除処理を行うことを特徴とする請求項3に記載された録画装置。

【請求項5】

前記制御手段は、前記スクランブル解除処理が終了すると、前記記録媒体に記録した、前記スクランブルを解除した二つのコンテンツを結合することを特徴とする請求項4に記載された録画装置。

【請求項6】

さらに、前記ワーク鍵を取得するための情報を前記受信手段が受信する周期を測定する測定手段を有し、

前記制御手段は、前記周期に基づき、前記コンテンツの記録を開始する前に前記受信手段、前記取得手段および前記復号手段を動作させることを特徴とする請求項1に記載された録画装置。

【請求項7】

スクランブルされたコンテンツを受信する受信手段、前記コンテンツのスクランブル鍵を暗号化したワーク鍵を取得する取得手段、前記ワーク鍵により前記スクランブル鍵を復号する復号手段、前記スクランブル鍵を用いて前記スクランブルを解除する解除手段、および、制御手段を有する録画装置の制御方法であって、

前記制御手段が、前記復号手段による前記スクランブル鍵の復号が不可能な場合は前記スクランブルされたコンテンツを記録媒体に記録し、

前記復号手段により前記スクランブル鍵が復号されると、前記制御手段が、前記解除手段によって前記スクランブルを解除したコンテンツを前記記録媒体に記録することを特徴とする制御方法。